

推進標語

『危険物 めざせ完封 ゼロ災害』

6月は危険物安全管理強調月間です

消防本部では6月を危険物安全管理強調月間とし、危険物による火災や事故を防ぐための運動を展開しています。

特に、気温の高くなる季節は、石油類の蒸気が発生しやすく、危険物による事故が起こりやすくなります。みなさんのご家庭にも暖房用の灯油の残り、農機具用のガソリンなどの危険物が置かれていませんか？

またセルフスタンドで給油するときに、静電気の除去をしないで給油を行い、また継ぎ足して給油をしていませんか？

ちょっとした不注意や取り扱いのミスによって重大な火災や事故を引き起こす可能性がありますので、危険物の取り扱いについては次の点に注意してください。

【危険物取扱い上の注意事項】

- たばこ、マッチ、ライターなどの火気を近づけない。
- 換気や風通しがよく、温度の低い場所で保管する。
- 容器のキャップは確実に閉める。
- 決められた容器に保管する。

（ガソリンは規格に適合した金属製の容器、灯油は灯油用ポリエチレン缶または規格に適合した金属製の容器）

【セルフスタンドで給油する際の注意事項】

- 給油する前に静電気除去シートに触れる。
- 給油が停止したらそれ以上の給油はしない。

問い合わせ先：四日市市消防本部 予防保安課 TEL 356-2010



『テレビ』＋『ネット』＋『電話』

ケーブルテレビでまとめておトク！！

お申込み・お問い合わせは、

☎ 0120-615722 まで

